

第 547 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 4 年 1 月 19 日 (水) 13 時 15 分 ~ 13 時 20 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤 各理事
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 中山, 森川, 天野, 川真田 各副学長
北原, 原 各監事

欠席者 浜野理事, 東城副学長

議 題

- 1 国立大学法人信州大学職員の育児休業に関する規程の改正について
高口理事から, 資料 No. 1 に基づき, 育児・介護休業法の改正に伴い, 本学の関連規程を一部改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員の育児休業に関する規程の改正について, 原案のとおり承認された。
- 2 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について
高口理事から, 資料 No. 2 に基づき, 本学の非常勤職員等の処遇の見直し及び医師の働き方改革への対応のため, 関連規程を一部改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 国立大学法人信州大学職員給与規程等の改正について承認された。本件は, 1 月 26 日 (水) 開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 3 国立大学法人信州大学職員の勤務時間, 休日, 休暇等に関する規程等の改正について
高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 人事院勧告の内容を踏まえ, 所要の改正を行うとともに, 職員の年次休暇及び特別休暇について, 年度による付与へと変更するため, 関連規程を一部改正することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員の勤務時間, 休日, 休暇等に関する規程等の改正について, 原案のとおり承認された。

次回開催予定: 令和 4 年 2 月 2 日 (水)
以 上